

酒類総合研究所の現状

理事長 木崎 康造

1. はじめに

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災から 3 年が過ぎましたが、被災地の完全復旧・復興を心より祈念いたします。

さて、独立行政法人酒類総合研究所（以下「研究所」という。）は、今年の 4 月から第 3 期中期目標期間の 4 年目を迎えています。国の行政改革の一環である独立行政法人改革につきましては、昨年 12 月 24 日に「独立行政法人会改革等に関する基本的な方針」が閣議決定され、研究所は①「中期目標管理型」の独立行政法人として存続すること、②研究所の業務は、日本産酒類の輸出促進という新たな政策課題に対する取組等の業務の拡充については、中小企業に過大な負担とならないよう配慮しつつ、民間による応分の負担を求めるとともに、他の研究機関等との連携を強化すること、③東京事務所については、赤レンガ酒造工場の文化財的価値にも配慮した上で、廃止も含め組織・業務の抜本的な見直しを検討することとされました。本日は、これを受けての今後の研究所の取り組みを中心にお話いたします。

2. 見直しを踏まえた今後の取り組み

研究所は、閣議決定の中の「日本産酒類の輸出促進という新たな政策課題に対する取組等の業務の拡充」に沿って、酒類製造者の技術力の維持強化、酒類の品質確保の支援、酒類の専門知識等の国内外への普及・啓発の 3 つを進めていくこととしています。

（1）酒類製造者の技術力の維持強化

酒類製造技術の開発支援として、地域ブランド確立等のための試験開発支援、県工業技術センター等の地域における麴菌や酵母の開発支援、醸造微生物の遺伝子資源の保存、バックアップなどを行います。輸出促進等に資する品質確保のための研究として、酒類の長期品質保持、オフフレーバー等の研究を行います。研究成果や先端技術の醸造現場への普及として、現在実施している酒類醸造講習は各業界団体との共催で実施し、内容を充実いたします。また、新たに製麴等の特定分野を対象とした 1 週間未満の短期の専門セミナーを新設（27 年度から予定）していくことを計画しています。さらに、業界や県等との連携強化のための窓口を設置します。

（2）酒類の品質確保の支援

現在の鑑評会が輸出促進にも一層寄与できますよう、有料のオプション分析を追加してサービスの向上に努めます。また、市販酒の新たな品質評価と活用については、業界団体の要望を踏まえて、実施目的、対象酒類、認証方法等の内容について検討してまいります。オプション分析としては、全国新酒鑑評会では、①老ねやすさの指標であるDMTS生成ポテンシャル、②カビ臭原因物質であるTCA及びTBAを実施します。

（3）酒類の専門知識等の国内外への普及・啓発

国内外への情報発信を強化します。特に、英語版の研究所HP（ホームページ）では、「お酒のはなし」の英語版などを掲載し日本産酒類を紹介するページを充実させます。また、「日本酒ラベルの用語事典」の外国語版作成・配付に加え、清酒に関する新たなリーフレットを作成します。さらに、海外の

審査会への審査員の派遣、セミナーやイベントへの講師派遣、海外で日本産酒類を紹介する専門家の養成などに協力します。

これらを通じて、独立行政法人改革の方針に沿った新たな酒類総合研究所の業務運営を行ってまいります。なお、東京事務所については、組織・業務の抜本的な見直しのもと、酒類の高度な分析・鑑定業務など、業務の一部を東広島に集約するほか、赤レンガ酒造工場の文化財的価値に配慮して検討してまいります。

3. 平成25年度の研究業務実績等

研究所の業務には、酒類の高度な分析及び鑑定、酒類の品質評価、酒類及び酒類業に関する研究及び調査、成果の普及、講習等があります。平成25年度の研究業務実績等は次のとおりです。

(1) 研究業務実績

平成 25 年度の論文数は、33 報（速報値）で、「ブドウ野生種および *Vitis vinifera*, *V. vinifera* × *V. labrusca* 栽培品種の SSR genotyping」、「*Aspergillus luchuensis*, 東アジアの工業的に重要な黒 *Aspergillus*」、「気温と清酒の粕歩合について（第2報）」、「放射性セシウムとカリウムの原料米から日本酒への移行」、「ビールとビール系酒類の香味安定性に関する抗酸化能の評価」、「炭素安定同位体比分析によるみりん市販品の原料班別の可能性」、「同位体希釈分析法（SIDA 法）による酒類および発酵液中の DMTS 前駆物質（DMTS-P1）の分析」、「出芽酵母 PE-2 株における RIM15 遺伝子欠失による糖蜜発酵性の向上」などがあります。

(2) その他

緊急課題として実施している酒類等の放射能分析は、平成 25 年度は 2,157 点（速報値）を分析していますが、輸出証明の点数が増加しています。放射能分析は、平成 26 年度も優先して実施いたします。

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度
国税庁からの依頼	輸出証明	273	928
	安全確認分析	5,096	1,224
受託分析		11	5
合 計		5,380	2,157

4. 平成26年度の研究課題

平成 26 年度は、これまでの研究・調査とともに、酒類業の健全な発達に資する研究・調査を実施します。なお、実施に当たっては、民間機関・大学等との連携を強化して行います。

No	酒類の品目判定等及び酒類の安全性の確保	No	酒類業の健全な発達
1	酒類の品目判定に関する研究	8	日本産酒類の輸出等に資する研究
2	酒類原材料等の判別に関する研究	9	酒類の製造技術の強化に資する研究
3	酒類関連微生物に係る酒類の安全性のための研究	10	地域ブランド確立等に資する研究
4	酒類中の有害物質の実態把握及びその低減法の開発	11	酒類の機能性等に関する研究
5	酒類成分の解析に関する研究	12	その他酒類業の健全な発達に資する研究
6	醸造原料に関する研究		
7	醸造微生物に関する研究		

(注) 研究所の平成26年度の年度計画はホームページ (<http://www.nrib.go.jp/>) に公表しています。